

を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に「春季全国火災予防運動」が実施されます。

重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ④製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑤多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底
- ⑥林野火災予防対策の推進

住宅防火・命を守る7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
◆平成27年中の火災は、過去最少となりました。

宇和島地区広域事務組合 消防本部管内で、平成27年中に発生した火災は、昭和54年の広域消防発足以降最少の34件でした。これは、住民の皆さんが、日頃から防火に対して高い関心を持ち、努力した結果だと思えます。

今後とも火の取り扱いには十分注意して、火災のない安全な街づくりをしましょう。

◆火災から大切な家族と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

※平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

問い合わせ

宇和島地区広域事務組合 消防本部 予防課 予防係
☎089512217501

外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録のお願い

「たびレジ」とは海外旅行者・出張者など3か月未満の短期渡航者が、現地での滞在情報(旅程・滞在先・連絡先等)を登録する制度です。登録しておけば、テロ等

の緊急事態発生時に、在外公館から緊急一斉通報によるメールなど安全に関する情報を受け取れるほか、いざというときの安否確認等にも利用されます。

インターネットおよびスマートフォン用アプリから登録ができますので、海外に行かれる際は渡航前に「たびレジ」に登録していただくようお願いいたします。

問い合わせ

外務省 領事局 政策課
☎031550118152

募集等

予備自衛官補および自衛隊幹部候補生の募集

①予備自衛官補(社会人・学生ながら、有事の際は予備自衛官として勤務)
応募資格

- 【一般】18歳〜34歳未満
- 【技能】18歳〜53歳未満で国家資格等保有者

試験日

【一般・技能】4月15日(金)〜19日(火)いずれか1日

試験場

【一般】陸自 松山駐屯地
【技能】陸自 善通寺駐屯地

受付締切 4月8日(金)

②自衛隊幹部候補生(大学卒業者等を対象に陸・海・

空幹部自衛官を育成)
応募資格 20歳〜26歳未満
※22歳未満は大卒者(見込含)
試験日 5月14日(土)
試験場 松山大学(予定)
受付期限 5月6日(金)

問い合わせ

自衛隊宇和島地域事務所
☎089512315431

その他

インターネットで

◆パソコンやスマホ等のトラブルについて
パソコンやスマートフォン(スマホ)等の普及に伴い、若者からお年寄りまでさまざまな世代でインターネットが利用されています。「メールで身に覚えのない料金が請求された」「年齢確認ボタンをクリックしたら、いきなり有料登録された」などの相談が多く発生しています。

最近では、未成年者が親のスマホ等を使ってゲームの有料アイテムを多量に購入してしまい、多額の請求を受けて親が気付くというケースもあり、社会問題化しています。また、アダルトサイトなどを閲覧していると「有料登録された」と画面に出て、消そうとしてもパソコンなどにウイルス

(不正プログラム)を感染させて、料金請求画面を消せないようにするケースも見受けられます。

被害にあわないために

●パソコンや携帯電話以外にも、テレビなどインターネットを利用できる機器は多岐にわたります。保護者の方は、インターネットの利用やゲームでの課金について親子でルールを決めるなど、使い方について親子でよく話し合っておきましょう。

●未成年者に利用させる場合には、フィルタリングサービスなどを利用し、安全に利用できるようにしましょう。

●消費者が有料サイトなどに申し込む意思がなく、勝手に有料登録された場合、契約は成立していませんので、料金を支払う必要はありません。

●あわてて業者へ連絡することは個人情報を知らしてしまう恐れがありますので絶対にやめましょう。登録されたとしても、IPアドレスなどから、氏名住所などの個人情報漏れることはありません。

●何か不安なことがありますしたら相談窓口までご相談ください。

相談窓口

消費者ホットライン
☎188 または
☎0570-0641370